【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月30日
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　金　武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原１番地49
【電話番号】	（０７５）３９４－８６００（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　鳥尾　公助
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原１番地49
【電話番号】	（０７５）３９４－８６００（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　鳥尾　公助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2026年10月28日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年10月28日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案から第３号議案）＞

第１号議案　剰余金処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12.5円
配当総額　　363,042,213円

② 効力発生日
2026年10月30日

第２号議案　取締役10名選任の件

金武祚、金英一、益田和二行、鳥尾公助、東山寛尚、縄野雅夫、佐村信哉、林由佳子、川端さとみ、城戸澄仁を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

西脇大輔、伊達幸乃、和田佑樹を監査役に選任するものであります。

＜株主提案（第４号議案から第９号議案）＞

第４号議案　取締役１名選任の件

河中敏弘を取締役に選任するものであります。

第５号議案　定款一部変更（社外取締役の員数制限）の件

第６号議案　定款一部変更（株主価値連動型役員報酬導入）の件

第７号議案　定款一部変更（広告宣伝費に関する情報開示義務）の件

第８号議案　定款一部変更（１Ｋプロジェクトに係わる投資成果及び企業価値向上効果に関する情報開示義務）の件

第９号議案　定款一部変更（株主総会のハイブリッド開催義務化）の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案から第３号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	175,106	4,123	－	（注）１	可決　92.83
第２号議案 取締役10名選任の件				（注）２	
金　武祚	160,302	18,927	－		可決　84.98
金　英一	168,164	11,065	－		可決　89.15
益田　和二行	169,196	10,033	－		可決　89.70
鳥尾　公助	172,222	7,007	－		可決　91.30
東山　寛尚	168,133	11,096	－		可決　89.14
縄野　雅夫	172,289	6,940	－		可決　91.34
佐村　信哉	167,070	12,159	－		可決　88.57
林　由佳子	173,420	5,809	－		可決　91.94
川端　さとみ	173,933	5,296	－		可決　92.21
城戸　澄仁	173,410	5,819	－		可決　91.93
第３号議案 監査役３名選任の件				（注）２	
西脇　大輔	170,929	8,300	－		可決　90.62
伊達　幸乃	170,349	8,880	－		可決　90.31
和田　佑樹	170,643	8,586	－		可決　90.47

＜株主提案（第４号議案から第９号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第４号議案 取締役１名選任の件	19,425	159,796	－	（注）２	否決　10.30
第５号議案 定款一部変更（社外取締役の員数制限）の件	23,465	155,762	－	（注）３	否決　12.44
第６号議案 定款一部変更（株主価値連動型役員報酬導入）の件	21,415	157,812	－	（注）３	否決　11.35
第７号議案 定款一部変更（広告宣伝費に関する情報開示義務）の件	22,014	157,213	－	（注）３	否決　11.67
第８号議案 定款一部変更（１Ｋプロジェクトに係わる投資成果及び企業価値向上効果に関する情報開示義務）の件	21,339	157,888	－	（注）３	否決　11.31
第９号議案 定款一部変更（株主総会のハイブリッド開催義務化）の件	26,000	153,227	－	（注）３	否決　13.78

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上